

留萌市地域公共交通計画の概要

(1) 基本理念と計画条件

①基本理念と基本方針

●基本理念

**「多くの市民が利用する、まちづくりと一体的に取り組む
持続可能な地域公共交通体系の再構築」**

●基本方針

【広域交通・地域間交通の維持・確保】

⇒都市間を結ぶ公共交通ネットワークの維持・確保 など

【市内公共交通体系の再構築】

⇒こどもデマンドタクシーの導入、市内線の再編、スクールバスの混乗化、公共交通結節点機能 など

【公共交通利用活性化策の推進】

⇒高齢者向けバス利用促進、運転手確保、モビリティマネジメント など

②計画条件

・計画区域：留萌市全域 ・計画期間：令和7年度～令和11年度の5カ年間

(2) 定量的な目標の設定

基本理念と基本方針を実現するために、「目標及び目標値設定の考え方」と「定量的な目標値」を以下のとおり定めます。

(1) 目標及び目標値設定の考え方

基本方針を実現するために、目標及び評価指標を以下のとおり定めます。

基本方針	目標	評価指標
基本方針1 ・広域交通・地域間交通の維持・確保	目標1 ・広域交通・地域間交通のネットワーク形成	・北海道留萌管内地域公共交通計画と整合を図る
基本方針2 ・市内公共交通体系の再構築	目標2 ・市内公共交通体系のネットワーク形成	・市内公共交通の輸送人数 ・市内公共交通の収支率 ・市内公共交通の行政負担額
基本方針3 ・公共交通利用活性化策の推進	目標3 ・公共交通の維持と利用促進	・運転手の新規雇用者数 ・モビリティマネジメントの実施回数等

(2) 定量的な目標値

新たな交通体系の目標となる輸送人数、収支率及び行政負担額等を定量的な目標として設定します。

① 将来人口

定量的な目標を設定するにあたって、留萌市人口ビジョン（令和2年3月改定）と住民基本台帳人口から、目標年次である令和11年の人口を以下のとおり設定します。

表 将来人口

年次	令和5年	令和7年	令和11年	令和12年
①人口ビジョン	19,847人	19,237人	17,977人	17,662人
②住民基本台帳人口 (R7以降は①×③)	18,773人	18,198人	17,006人	16,708人
③人口ビジョン人口の 補正率(②÷①)	0.946	同左	同左	同左
④人口伸び率(R5基準)	1.00	0.97	0.91	0.89

②定量的な目標の設定

将来人口等から、輸送人数、収支率及び行政負担額の目標値を以下のとおり設定します。

表 定量的な目標の設定

指標	基準年次 令和5年度	目標年次 令和11年度	備考
市内線輸送人数	83,505人	76,604人以上	目標年次将来人口× (基準年次市内線輸送 人数÷基準年次人口)
収支率	44%	50%以上	経常収益÷経常費用
行政負担額	6,898千円	10,303千円以下	市内線 へき地医療バス 温泉送迎車両 における市負担金

(4) 目標を達成するために行う 公共交通施策の設定

基本方針① 広域交通・地域間交通の維持確保

中核都市である札幌市や旭川市、留萌管内地域と留萌市を結ぶ広域的な公共交通について、通勤、通学、通院、買い物、観光など多様な交通目的に対応していくために、沿線自治体による支援も含めながら、維持・確保を図ります。
また、JRの代替交通である「留萌旭川線」については沿線自治体による支援を含めながら維持・確保を図り、「デマンドタクシー（留萌・深川間）」「留萌旭川速達便」については、実証運行の結果を踏まえ、今後の方向性について協議していきます。

○都市間を結ぶ公共交通ネットワークの維持・確保

○JR留萌本線廃線後の代替交通の維持・見直し

基本方針② 市内公共交通体系の再構築

新たな公共交通体系として市立病院直行バス及びこどもデマンドタクシーの導入を検討するとともに、スクールバスの混乗化により交通リソースの再分配を図ります。

また、令和9年度に予定している都市計画道路「見晴通」の開通に合わせて、市内線の循環型路線への再編、公共交通空白地域の解消に向けたデマンド型乗合タクシーの導入について検討を進めるほか、旧JR留萌駅跡地に整備予定の新交流複合施設に公共交通結節機能を導入するなど、市内公共交通体系の再構築を図ります。

○市内バス路線の再編

○市内バス路線再編に伴うデマンド型乗合タクシーの導入

○スクールバス（潮静小学校路線）の混乗化

○こどもデマンドタクシーの導入

○市立病院直行バス導入の検討

○新交流複合施設への公共交通結節機能導入の検討

○バス待合所環境の整備

基本方針③ 公共交通利用活性化策の推進

市内公共交通体系の再構築による利便性の向上と合わせ、バス利用の中心である高齢者向けにバス運賃の助成やバス乗り方教室を開催し、バスを利用しやすい環境の整備を検討するほか、子ども向けバス体験乗車会やバス無料DAYの実施により、子どもの時から公共交通に慣れ親しむ機会の創出を図り、将来のバス利用につなげていきます。

また、運転手の高齢化による退職者の増加や働き方改革関連法の猶予期間終了による交通の2024問題などの影響など、交通事業者の運転手不足が深刻化していることから、交通事業者の運転手確保に対する支援を実施するほか、地域おこし協力隊（公共交通支援員（仮称））を募集・採用し、運転手不足問題の改善を図ります。

○高齢者向けバス利用促進策の実施

○ICT化の推進

○運転手確保に向けた各種取り組みの実施

○北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知

○市民向けモビリティマネジメント実施の検討

○サイクルバス導入の検討